

◆個人市民税・県民税の申告
をする必要のある方

平成28年1月1日現在で高浜市に住所があり、平成27年中（1月1日～12月31日）に所得のあった方は、申告をする必要があります。

ただし、勤務先から給与支払報告書の提出のある給与所得のみの方は、申告をする必要はありません。給与所得者でも給与所得以外に所得（配当・不動産・雑・一時・営業・農業などの所得）のある方や年金などの支給を受けている方は、申告をする必要があります。

また、雑損・医療費控除を受ける方は、申告をするときに雑損の内訳・医療費の領収書など、必要書類をかならず持参してください。

▼申告会場(2/12～3/15)



平成27年分所得税確定申告
平成28年度市民税・県民税申告 受付日程表

月日	曜日	区分	会場
2月 1日	月	春日町・青木町	大山公民館 2階大会議室
2日	火	屋敷町	JAあいち中央吉浜支店 2階会議室
3日	水	小池町・八幡町	吉浜公民館 1階会議室
4日	木	呉竹町・新田町・芳川町	
5日	金	田戸町	東海会館 2階集会室
8日	月	碧海町・二池町	高浜南部公民館 2階大会議室
9日	火	向山町・論地町	高取公民館 1階会議室
10日	水	清水町・神明町一丁目～五丁目、八丁目、豊田町・本郷町	
12日	金	湯山町四丁目7番地2 神明町六丁目・七丁目	高浜エコハウス 2階講義室
15日	月	湯山町(四丁目7番地2以外)	高浜エコハウス 2階講義室
16日	火	沢渡町	高浜エコハウス 2階講義室
17日	水	稗田町	高浜エコハウス 2階講義室
18日 ～ 3月15日	木 ～ 火	市内全域 ※土・日曜日を除く。	高浜エコハウス 2階講義室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

※指定された日や会場が都合の悪い場合は、都合のよい会場へ来場してください。

確定申告、個人市民税・県民
税の申告会場を変更します

市役所本庁舎整備工事により、駐車場・駐輪場が不足するなどのことから、市役所4階会議室に代わり、高浜エコハウスで申告受付を行います。

また、出張受付会場に大山公民館を追加します。

※申告期間中は、大変混雑しますので、申告書の書き方などをよく読んで、わかるところは記入してください。

※出張受付期間中は、担当職員が各施設へ出向いて不在となるため、市役所税務グループでは受付できませんので了承してください。

◆市内申告会場では、確定申告用紙が届いていない場合でも申告できます

確定申告書は、2月上旬に税務署から送付される予定です。郵便事情により個々の納税者の方への到着日が異なる場合がありますので、届かない場合は税務署に問い合わせてください。

【注意】

平成26年分の確定申告書を、次の方法で提出した方には、確定申告書の送付は行われませんので、了承してください。

- ・電子申告（e-tax）を利用した方
- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した方
- ・税務署の申告会場においてパソコンを利用して提出した方

